

事 務 連 絡

平成27年3月13日

一般社団法人全国賃貸不動産管理業協会 殿

経済産業省商務流通保安グループガス安全室

賃貸アパート等における埋設ガス管等の耐震化の推進について（依頼）

賃貸アパート、賃貸マンション（以下、「賃貸アパート等」という。）は、建物規模が大きく、地震等により倒壊等が起きた場合、周辺の地域にも影響を及ぼす恐れがあることから、国民の生命・財産を守るため、都道府県や市区町村等による耐震診断・耐震改修の補助事業が実施されるなど国・自治体・民間機関が協働して、賃貸アパート等の耐震化の促進に取り組まれているところであります。

しかしながら、賃貸アパート等の敷地内に埋設されている30年程度経過した古いガス管は、鋼製のもので大部分を占めており、年数の経過や土壌環境等に伴い腐食が進行していると推測しています。このような腐食したガス管が強い地震を受けた場合、継手部分「ねじ継手」が緩んだり、その他の腐食した部分が折れたりして、火災や爆発が生じる恐れがあります。ガス事業者からの報告によりますと、多くの賃貸アパート等のオーナー、管理者等の御理解と御協力によって、数多くの埋設ガス管の改修が実施される一方で、現時点にあっても、全国で数多くの賃貸アパート等に古い埋設ガス導管が残存している可能性があり、いまだガス漏えいリスクを回避できていない状況にあります。

現在、政府は、平成26年6月3日に閣議決定した国土強靱化基本計画に基づき、府省横断的に国土の強靱化に向けた取組を総合的かつ強力に推進しています。具体的な取組は、国土強靱化アクションプラン2014を踏まえ、地方公共団体や民間とも連携した国土強靱化地域計画（地域強靱化計画）の策定等により、進められています。

つきましては、貴協会の会員であります事業者を通じて、賃貸アパート等のオーナー、管理者等に対し、災害に強い賃貸アパート等づくりを進めていただくため、建物等の耐震化を推進するとともに、平成27年度で事業終了予定であります経済産業省「ガス導管劣化検査等支援事業」を活用し、鋼製のガス管を耐食性、耐震性に優れたポリエチレン管に更新し、埋設ガス管の耐震化を推進していただくよう、御連絡をお願いいたします。

なお、「ガス導管劣化検査等支援事業」は、概ね目安として昭和50年代頃に建築され、ガス管の交換をされていない建物が対象になります。詳しくは、供給を受けている都市ガス事業者にお問合せください。

（本件照会先）

経済産業省商務流通保安グループガス安全室

担当：根岸、上田

電話：03-3501-4032

アパートの敷地内に埋められている古くなった「ガス管」は大丈夫ですか？

- ◆ 土の中に埋まっているガス管（亜鉛メッキ鋼管〔通称 白ガス管〕等）は、古くなって腐食が進むとガスが漏れる恐れがあります。
- ◆ 概ね「埋設後30年」が取替えの目安となりますので、今後も安心して都市ガスをご利用いただくために、経済産業省 平成27年度「ガス導管劣化検査等支援事業」などを活用して、腐食しないガス管へ交換しましょう。

白ガス管の腐食状況（例）

新しい



古い

埋設後の経過年数：31年

交換

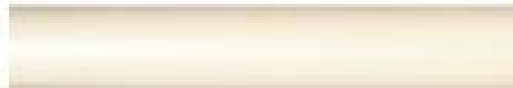
ポリエチレン管



ポリエチレン被覆鋼管



硬質塩化ビニル被覆鋼管



- ポリエチレン管は耐食性、耐震性に優れており、東日本大震災においても被害がありませんでした。

□ ガスくさいときは、すぐにガス事業者へ連絡を！

※ガスくさいときは、絶対に火気は使用しないでください。
※換気扇、電灯等のスイッチに絶対に手を触れないでください。

アパートの敷地内に埋められている 古くなったガスの交換には 国の補助金をご利用できます！

□ アパートへの補助金の概要

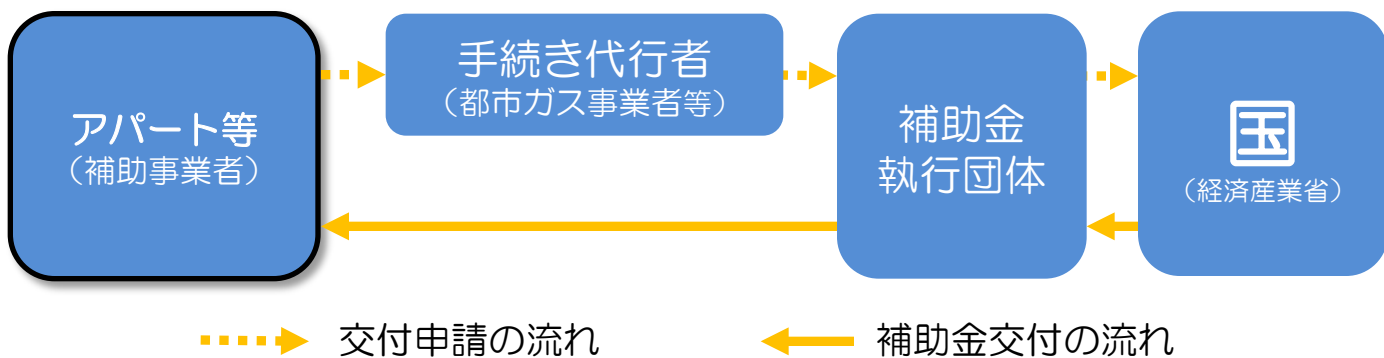
ガス導管劣化検査等支援事業 (平成22年度～平成27年度)

地中に埋設された白ガス管等の改善
工事に要する費用の1/4を補助！！

今年度が
最後のチャンス！

いよいよ平成27年度で
事業終了！！

□ 補助金事業の流れ



□ ご利用に際して

- ガス管が補助金対象のガス管かどうかは、ご利用の都市ガス事業者にお問い合わせください。
- ガス管の敷設状況により工事費、工事期間は異なりますので、まずは、ご利用の都市ガス事業者にお問い合わせください。
- 本事業は、平成27年度予算の成立等を前提にしたものであり、今後内容等が変更になることもありますので、あらかじめご了承ください。

□ 本事業のお問合せ先 経済産業省 商務流通保安グループ ガス安全室 担当:根岸、上田
TEL:03-3501-4032(直通)

平成27年度(2億6千万円)

ガス導管劣化検査等支援補助金のご案内

経済産業省

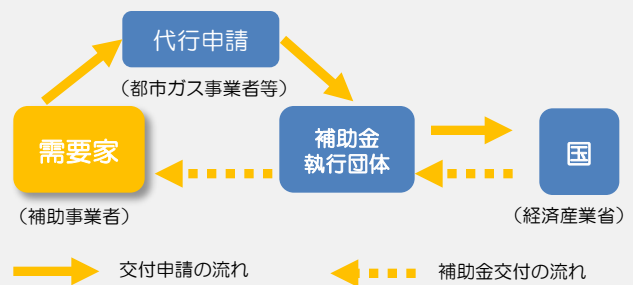
事業内容

平成27年度ガス導管劣化検査等支援補助金は、国が定めた保安上重要な建物のうち、建物区分八～十の鉄筋系建物等のガス導管（経年埋設内管）の改善を推進することを目的として、改善工事（腐食のおそれのない管に取り替える工事）を行う方に対して、国が工事費の一部を補助するものです。

今年度が
事業最終年度！

（平成22年度～平成27年度） ガス導管劣化検査等支援補助金

地中に埋設された白ガス管等の改善工事に要する費用の1/4を補助



<詳細は裏面へ>

ガス管のうち、使用者の敷地内に埋設されたもの（内管）は、使用者の資産です。したがって、古い内管の取替え工事は使用者の費用負担により行う必要があります。

ガス事業法に基づく技術基準の改正（平成8年以降）により、新たに鋼製のガス管を土中埋設部で使用することが禁止されましたが、敷設後30年程度経過した古いガス管は、強い地震を受けた場合、継手部分の「ねじ継手」が緩んだり、腐食した部分が折れたりし、火災や爆発が生じる恐れがあります。

各都市ガス事業者では、これらのガス導管（経年埋設内管）の改善工事（腐食のおそれのない管に取り替える工事）を使用者の皆様にお勧めしておりますが、現在でも相当数の内管が未改善の状態が残っています。

本事業の問合せ、補助金申請の相談は、下記まで御連絡下さい。

【本事業のお問合せ先】 経済産業省 商務流通保安グループ ガス安全室 担当：根岸、上田
電話：03-3501-4032（直通）

事業のポイント

1. どんな建物が対象となるの？

工業用建物、一般業務用建物、一般集合住宅に該当する鉄筋系の建物※などが対象となります。

※建物区分に関する詳細の定義は「ガスを使用する建物ごとの区分を定める件(昭和60 通商産業省告示第四百六十一号)第1条(平成7年通商産業省告示第百三号、及び平成9年通商産業省告示第八九号で改正)」によります。

2. どんな工事が対象となるの？

都市ガス(一般ガス事業および大口ガス事業)または簡易ガス用の導管であって、以下の1~2に該当する経年埋設内管の改善工事となります。

1. 内管の区分

土中に埋設された灯外内管(使用最大流量16m³/hを超えるガスメーター下流側の土中に埋設された灯内内管も範囲に含めることができます。)

2. 内管の管種

改善前の原状の管が以下のいずれかのもの。

a. 白ガス管 b. 黒ガス管 c. アスファルトジュート巻き管 d. ねずみ鑄鉄管

3. どれくらい補助金が出るの？

改善工事に要する費用(最低限必要と認められる金額で、実際にガス事業者や工事業者にお支払いいただいた金額。消費税は除く。)のうち**4分の1**(上限2000万円)が補助されます。

4. 補助金は誰がもらえるの？

ガス管の所有者(≒建物の所有者または占有者)であって、**工事の費用を負担する方**。

ただし、民間の法人、区分所有建物の管理組合、個人の、いずれかに限ります。(国の機関や地方自治体等、公の組織はこの補助金を受けることができません。)

5. どうやって申し込めばいいの？

まずはご利用のガス事業者にご相談下さい。申請は補助金を受ける方もしくはガス事業者等が手続き代行者となり、国が定めた補助事業執行機関を通して申し込むことができます。



6. いつ申し込めばいいの？

公募開始日(平成27年4月予定)より、平成28年1月29日までです。改善工事(契約締結・工事・精算)も当該期間で行う必要があります。詳細につきましては、ご利用のガス事業者にお問い合わせください。